

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年4月1日
(第52期) 至 平成28年3月31日

ワタベウェディング株式会社

京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地

(E05003)

目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	11
5. 経営上の重要な契約等	12
6. 研究開発活動	14
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
(4) ライツプランの内容	18
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(6) 所有者別状況	18
(7) 大株主の状況	19
(8) 議決権の状況	20
(9) ストックオプション制度の内容	20
2. 自己株式の取得等の状況	20
3. 配当政策	21
4. 株価の推移	21
5. 役員の状況	22
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	26
第5 経理の状況	31
1. 連結財務諸表等	32
(1) 連結財務諸表	32
(2) その他	62
2. 財務諸表等	63
(1) 財務諸表	63
(2) 主な資産及び負債の内容	73
(3) その他	73
第6 提出会社の株式事務の概要	74
第7 提出会社の参考情報	75
1. 提出会社の親会社等の情報	75
2. その他の参考情報	75
第二部 提出会社の保証会社等の情報	76

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年6月30日
【事業年度】	第52期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	ワタベウェディング株式会社
【英訳名】	WATABE WEDDING CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 花房 伸晃
【本店の所在の場所】	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地
【電話番号】	075（778）4111（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ管理本部長 平木 親臣
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地
【電話番号】	075（778）4111（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ管理本部長 平木 親臣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	48,929	49,295	47,710	44,214	43,882
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	1,423	1,351	△814	△411	208
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	423	560	△3,524	△1,805	46
包括利益 (百万円)	385	980	△2,910	△960	△620
純資産額 (百万円)	14,630	15,344	11,989	10,963	10,342
総資産額 (百万円)	25,575	26,348	23,739	20,732	20,811
1株当たり純資産額 (円)	1,472.16	1,540.91	1,206.11	1,101.09	1,038.79
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	42.79	56.56	△355.69	△182.24	4.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	57.0	58.0	50.3	52.6	49.5
自己資本利益率 (%)	2.9	3.8	△25.9	△15.8	0.4
株価収益率 (倍)	18.2	13.2	—	—	93.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,974	1,473	271	558	1,679
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,033	△959	△1,209	△1,489	△380
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△588	△825	443	△1,075	△356
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,332	6,403	6,263	4,497	5,307
従業員数 (人)	2,446	2,379	2,169	2,067	1,974
[外、平均臨時雇用者数]	[890]	[830]	[757]	[746]	[740]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第48期、第49期及び第52期については潜在株式が存在しないため、第50期及び第51期については1株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第50期及び第51期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	18,282	18,004	17,187	16,197	15,640
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	761	994	△713	424	1,897
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	207	△391	△3,101	△897	1,768
資本金 (百万円)	4,176	4,176	4,176	4,176	4,176
発行済株式総数 (千株)	9,909	9,909	9,909	9,909	9,909
純資産額 (百万円)	11,681	10,984	7,593	6,842	8,165
総資産額 (百万円)	18,342	17,935	15,942	14,299	14,639
1株当たり純資産額 (円)	1,178.82	1,108.49	766.35	690.54	824.01
1株当たり配当額 (円)	30	30	15	—	5
(うち1株当たり中間配当額)	(15)	(15)	(15)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	20.96	△39.48	△312.95	△90.54	178.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	63.7	61.2	47.6	47.9	55.8
自己資本利益率 (%)	1.8	△3.5	△33.4	△12.4	23.6
株価収益率 (倍)	37.1	—	—	—	2.5
配当性向 (%)	143.1	—	—	—	2.8
従業員数 (人)	553	524	482	435	415
[外、平均臨時雇用者数]	[351]	[332]	[329]	[342]	[332]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第48期及び第52期については潜在株式が存在しないため、第49期、第50期及び第51期については1株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第49期、第50期及び第51期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第49期、第50期及び第51期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和39年10月	「有限会社ワタベ衣裳店」を設立
昭和46年4月	有限会社から株式会社に組織変更し「株式会社ワタベ衣裳店」とする
昭和48年9月	海外店第1号店として米国ハワイ州に当社支店として「ホノルル店」を開設
平成元年10月	米国カリフォルニア州に「ワタベ・ユーエスエーINC.」を設立
平成5年2月	中国上海市にウェディングドレス製造子会社「華徳培婚紗（上海）有限公司」を設立（平成26年12月に「華徳培婚礼用品（上海）有限公司」に吸収合併）
平成5年4月	ウェディングドレスのオーダーシステムを導入
平成5年5月	オーストラリアに「ワタベ・オーストラリアPTY. LTD.」を設立
平成6年1月	北マリアナ諸島に「ワタベ・サイパンINC.」を設立
平成7年6月	米国領グアム島に「ワタベ・グアムINC.」を設立
平成8年2月	フランス共和国パリ市に「ワタベ・ヨーロッパS. A. R. L.」を設立
平成8年8月	社名を「株式会社ワタベ衣裳店」から「ワタベウェディング株式会社」に変更
平成8年11月	東京都中央区に総合サービス店舗として「東京グランドプラザ」を開設
平成9年10月	中国上海市に「上海華徳培唯婷婚礼服務有限公司」を設立（平成21年7月に「華徳培婚礼用品（上海）有限公司」に吸収合併）
平成9年12月	大阪証券取引所市場第二部及び京都証券取引所に上場
平成10年2月	米国ハワイ州に海外初の自社運営教会として「ジョン・ドミニス教会」を開堂
平成10年4月	海外旅行業務の取扱いを直営化し海外挙式の総合サービスを拡張
平成11年5月	米国ハワイ州に自社運営教会として「コオリナ・チャペル・プレイス・オブ・ジョイ」を開堂
平成11年11月	米国領グアム島に「サンビトレス・ベイサイド・チャペル」を開堂
平成12年11月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成15年4月	中国上海市に写真アルバム製造工場を開設
平成15年12月	沖縄県那覇市に「沖縄ワタベウェディング株式会社」を設立し、店舗営業、挙式施設運営を開始
平成16年3月	東京証券取引所市場第一部及び大阪証券取引所市場第一部に指定
平成16年4月	沖縄県恩納村に自社運営挙式施設「アクアルーチェ・チャペル」を開堂
平成16年5月	東京都目黒区の総合結婚式場「目黒雅叙園」運営会社である「株式会社目黒雅叙園」株式の66%を取得し子会社化（平成17年1月に残り34%を取得し、完全子会社化）
平成16年10月	中国上海市に婚礼用品、ケース等製造子会社「華徳培婚礼用品（上海）有限公司」を設立
平成17年4月	中国上海市にタキシード製造子会社「上海先衆西服有限公司」を設立（平成26年12月に「華徳培婚礼用品（上海）有限公司」に吸収合併）
平成17年12月	ベトナムにウェディングドレス製造子会社「ワタベウェディング・ベトナムCO., LTD.」を設立
平成19年8月	香港中環に海外挙式のプロデュース事業を行う「華徳培薇婷香港有限公司」を設立
平成20年8月	東京都港区に「メルパルク株式会社」を設立
平成20年10月	財団法人ゆうちょ財団よりメルパルク事業を譲受、全国11ヶ所のメルパルク施設運営開始
平成21年3月	台湾台北市に海外挙式のプロデュース事業を行う「華徳培婚禮股份有限公司」を設立
平成21年3月	米国ハワイ州の「TRANS QUALITY, INC.」株式を取得
平成22年6月	群馬県前橋市に「株式会社ツドイエ」を設立
平成22年11月	米国ハワイ州に自社運営挙式施設として「ホヌカイルニ コオリナ・プレイス・オブ・ウェリナ」を開堂
平成23年1月	シンガポールに「ワタベ・シンガポールPTE. LTD.」を設立
平成26年2月	東京都中央区に「株式会社ウェディング企画（平成26年5月に「株式会社クレッシエンプロデュース」に社名変更）」を設立
平成27年7月	株式会社千趣会及び株式会社ディアーズ・ブレインと資本業務提携契約を締結
平成27年11月	米国領グアム島に「ルース・デ・アモール チャペル」を開堂
平成28年2月	米国ハワイ州に「ジ・アカラ チャペル」を開堂

(注) 1. 米国ハワイ州では「ホノルル店」「コナ店」をそれぞれ運営しております。

2. ワタベ・オーストラリアPTY. LTD. は「ゴールドコースト店」「シドニー店」「ケアンズ店」「タヒチ店」をそれぞれ運営しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社23社及び関連会社1社で構成され、国内・海外のリゾート地における挙式サービスを行う「リゾート挙式」と国内のホテル等における挙式・宴会・宿泊サービスを行う「ホテル・国内挙式」の2つを主たる事業として展開しております。

なお、この2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) リゾート挙式

①リゾート地における挙式サービス

主として日本人の海外挙式者を対象に、当社の国内店舗や旅行会社を集客窓口として、米国ハワイ州や沖縄など国内外のリゾート地における挙式サービスを提供しております。

なお、米国ハワイ州については、当社ハワイ支社にてサービスの提供をしており、その他の地域については、ワタベ・グアムINC. 他10社にそのサービスの提供を委託しております。

②ウェディングドレス・タキシード・写真アルバム製造販売

ウェディングドレス・タキシード・写真アルバムともに、主としてワタベウェディング・ベトナムCO., LTD. 他2社が製造した製品を当社及び国内子会社の運営する店舗にて販売しております。また、当社グループのブランドドレス「アヴィカ」を、お客様のご注文によって新品を製作し、ご着用いただくという製販一貫体制を敷く当社ならではのサービスを提供しております。

③写真美容サービス

当社及び子会社の店舗に設置する写真スタジオにおいて、結婚式や成人式、七五三などの写真撮影に、衣裳レンタルと美容着付をセットして提供しております。

④衣裳レンタル

結婚式及び成人式、卒業式等のセレモニーで着用される衣裳を、当社及びワタベ・グアムINC. 他10社にてレンタル提供しております。また、海外挙式で着用される衣裳を国内で試着、予約できるサービスも提供しております。

⑤旅行斡旋

国内・海外挙式者及び列席者を対象に、当社国内店舗において旅行販売を行っております。

⑥結婚関連商品販売

婚礼に関するトータルなサービスを提供するため、ブライダルエステティックをはじめ、マリッジリング等の宝飾品、引出物の販売等を当社及びワタベ・グアムINC. 他10社の運営する店舗にて提供しております。

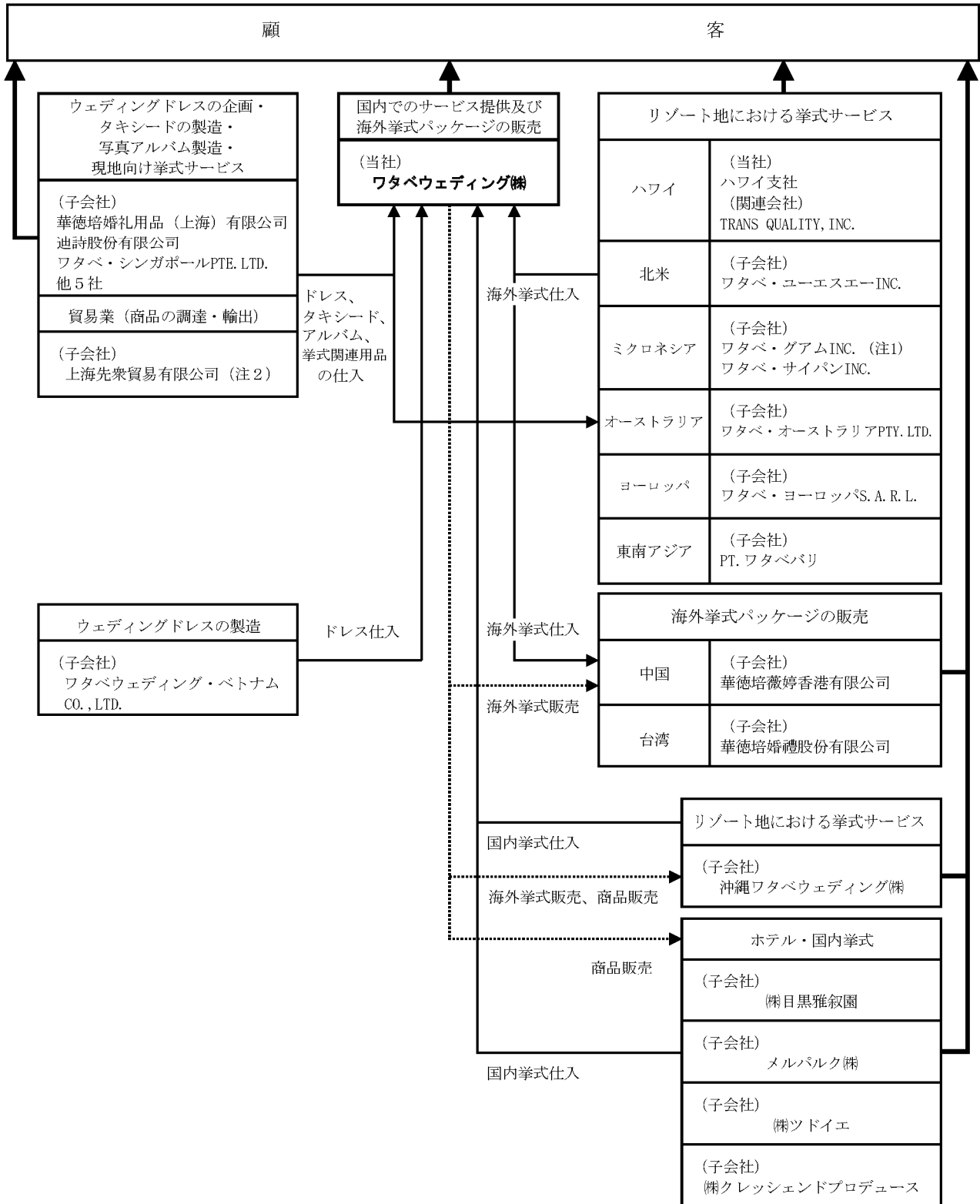
⑦ウェディング関連教育サービス

講師を派遣しての研修サービスを行っております。

(2) ホテル・国内挙式

㈱目黒雅叙園やメルパルク㈱に代表される国内のホテルにおける挙式・宴会・宿泊サービス及び㈱クレッシェンドプロデュースにおける挙式サービスを提供しております。ウェディングドレス・タキシード・写真アルバムの販売、写真美容サービス、衣裳レンタル、結婚関連商品販売などのサービスも提供しております。

以上をまとめた事業系統図は次のとおりであります。



(注) 1. ワタベ・グアムINC. は、ワタベ・ユーエスエーINC. の子会社であります。
2. 連結会計年度末現在、清算手続中であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 沖縄ワタベウェディング株式会社	沖縄県那覇市	百万円 50	リゾート挙式	100.0	① 役員の兼任状況 当社役員1名がその役員を兼務しております。 ② 営業上の取引 同社の国内挙式パッケージの一部を当社が販売しております。また、当社は海外挙式パッケージを同社へ販売しております。 ③ 資金援助 当社はキャッシュ・マネジメントシステムにより資金の貸借取引を行っております。
株式会社目黒雅叙園	東京都目黒区	百万円 378	ホテル・国内挙式	100.0	① 役員の兼任状況 当社役員2名がその役員を兼務しております。 ② 営業上の取引 同社の国内挙式パッケージの一部を当社が販売しております。 ③ 資金援助 当社はキャッシュ・マネジメントシステムにより資金の貸借取引を行っております。
メルパルク株式会社	東京都中央区	百万円 350	ホテル・国内挙式	100.0	① 役員の兼任状況 当社役員2名がその役員を兼務しております。 ② 営業上の取引 同社の国内挙式パッケージの一部を当社が販売しております。 ③ 資金援助 当社はキャッシュ・マネジメントシステムにより資金の貸借取引を行っております。
株式会社ツドイェ	群馬県前橋市	百万円 50	ホテル・国内挙式	100.0	① 資金援助 同社に対して資金援助を行っております。
ワタベクリエイティブスタジオ株式会社	沖縄県中頭郡	百万円 50	リゾート挙式	60.0	① 役員の兼任状況 当社役員2名がその役員を兼務しております。 ② 資金援助 同社に対して資金援助を行っております。
株式会社クレッシェンドプロデュース	東京都中央区	百万円 10	ホテル・国内挙式	100.0 (50.0)	① 営業上の取引 同社の国内挙式パッケージの一部を当社が販売しております。
ワタベ・ユーエスエーINC.	アメリカ合衆国ネバダ州ラスベガス市	千米ドル 2,234	リゾート挙式	100.0	① 役員の兼任状況 当社役員1名がその役員を兼務しております。 ② 営業上の取引 同社の海外挙式パッケージの一部を当社が販売しております。
ワタベ・グアムINC.	アメリカ領グアム	千米ドル 700	リゾート挙式	100.0 (100.0)	① 役員の兼任状況 当社役員1名がその役員を兼務しております。 ② 営業上の取引 同社の海外挙式パッケージの一部を当社が販売しております。 ③ 資金援助 同社に対して資金援助を行っております。
ワタベ・サイパンINC.	北マリアナ諸島サイパン	千米ドル 850	リゾート挙式	100.0	① 役員の兼任状況 当社役員1名がその役員を兼務しております。 ② 営業上の取引 同社の海外挙式パッケージの一部を当社が販売しております。
ワタベ・オーストラリアPTY. LTD.	オーストラリアクイーンズランド州ゴールドコースト	千豪ドル 2,500	リゾート挙式	100.0	① 役員の兼任状況 当社役員1名がその役員を兼務しております。 ② 営業上の取引 同社の海外挙式パッケージの一部を当社が販売しております。 ③ 資金援助 同社に対して資金援助を行っております。
ワタベ・ヨーロッパS. A. R. L.	フランス共和国パリ市	千ユーロ 240	リゾート挙式	100.0	① 役員の兼任状況 当社役員1名がその役員を兼務しております。 ② 営業上の取引 同社の海外挙式パッケージの一部を当社が販売しております。

名称	住所	資本金または出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
ワタベウェディング・ベトナムCO., LTD.	ベトナム社会主義共和国ドンナイ省ビエンホア市	千米ドル 3,100	リゾート挙式	100.0	① 役員の兼任状況 当社役員1名がその役員を兼務しております。 ② 営業上の取引 同社よりウェディングドレス等を仕入れております。
上海先衆貿易有限公司	中華人民共和国上海市	千米ドル 200	リゾート挙式	100.0	
華徳培婚禮用品(上海)有限公司	中華人民共和国上海市	百万円 781	リゾート挙式	100.0	① 役員の兼任状況 当社役員1名がその役員を兼務しております。 ② 営業上の取引 同社より写真アルバム等を仕入れております。
華徳培薇婷香港有限公司	中華人民共和国香港特別区香港中環	千香港ドル 6,875	リゾート挙式	100.0	① 営業上の取引 当社の海外挙式パッケージの一部を同社が販売しております。 ② 資金援助 同社に対して資金援助を行っております。
華徳培婚禮股份有限公司	中華民国台湾台北市	千台湾ドル 27,000	リゾート挙式	100.0	① 役員の兼任状況 当社役員1名がその役員を兼務しております。 ② 営業上の取引 当社の海外挙式パッケージの一部を同社が販売しております。
迪詩股份有限公司	中華民国台湾台北市	千台湾ドル 34,000	リゾート挙式	76.5	① 役員の兼任状況 当社役員1名がその役員を兼務しております。
PT. ワタベバリ	インドネシア共和国バリ州バドゥン県	千米ドル 500	リゾート挙式	95.0	① 役員の兼任状況 当社役員1名がその役員を兼務しております。 ② 営業上の取引 同社の海外挙式パッケージの一部を当社が販売しております。 ③ 資金援助 同社に対して資金援助を行っております。
ワタベ・シンガポールPTE. LTD.	シンガポール共和国	千シンガポールドル 1,300	リゾート挙式	100.0	
華徳培婚禮(ハルビン)有限公司	中華人民共和国ハルビン市	百万円 541	リゾート挙式	100.0	① 役員の兼任状況 当社役員2名がその役員を兼務しております。
ハルビン モダン アターシュガーデン有限公司	中華人民共和国ハルビン市	百万円 5	リゾート挙式	51.0 (51.0)	① 役員の兼任状況 当社役員2名がその役員を兼務しております。
クリエイティブスタジオグアムINC.	アメリカ領グアム	千米ドル 157	リゾート挙式	60.0 (60.0)	
華徳培婚慶礼儀服務(上海)有限公司	中華人民共和国上海市	百万円 5	リゾート挙式	100.0	① 役員の兼任状況 当社役員1名がその役員を兼務しております。
(持分法適用関連会社) TRANS QUALITY, INC.	アメリカ合衆国ハワイ州	千米ドル 200	リゾート挙式	25.5	
(その他の関係会社) 株式会社千趣会	大阪市北区	百万円 22,304	通信販売事業	被所有 33.98 (7.99)	① 業務提携 当社は同社と資本業務提携契約を締結しております。 ② 営業上の取引 株式会社クレッシェンドプロデュースは同社より商品を購入しております。
株式会社寿泉	京都市北区	百万円 12	不動産業	被所有 25.0	

名称	住所	資本金または出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
株式会社ディアーズ・ブレイン	東京都港区	百万円 600	ブライダル事業	被所有 7.99	① 業務提携 当社は同社と資本業務提携契約を締結しております。 当社及び株式会社目黒雅叙園は同社に業務を委託しております。 ② 営業上の取引 当社は同社に写真アルバム等を販売しております。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、連結子会社及び持分法適用会社の場合、セグメントの名称を記載しております。
2. 沖縄ワタベウェディング株式会社、華徳培婚礼用品(上海)有限公司及び華徳培婚礼(ハルビン)有限公司は、特定子会社に該当しません。
3. 株式会社千趣会は、有価証券届出書及び有価証券報告書を提出しております。
4. 議決権の所有割合または被所有割合の()内は、間接所有割合または間接被所有割合で内数となっております。
5. 株式会社目黒雅叙園とメルパルク株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	株式会社目黒雅叙園	メルパルク株式会社
(1)売上高	7,385百万円	16,569百万円
(2)経常利益	210百万円	100百万円
(3)当期純利益	182百万円	39百万円
(4)純資産額	658百万円	292百万円
(5)総資産額	2,141百万円	2,548百万円

6. クリエイティブスタジオグアムINC. は、平成27年6月に新規設立しております。
7. 華徳培婚慶礼儀服務(上海)有限公司は、平成27年11月に新規設立しております。
8. 上海先衆貿易有限公司は、連結会計年度末現在、清算手続中であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
リゾート挙式	1,284 [472]
ホテル・国内挙式	690 [268]
合計	1,974 [740]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
415 [332]	37.7	10.2	4,563,681

セグメントの名称	従業員数(人)
リゾート挙式	415 [332]
ホテル・国内挙式	— [—]
合計	415 [332]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与(税込)は、日本国内就業者のみを対象とし、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、株高や円安の恩恵を受けた企業を中心に、景気回復への期待が高まるものの、新興国を中心とした世界経済の減速や地政学的リスクの上昇等により、不透明な状況が続いております。

当ブライダル業界におきましては、少子化に伴う婚姻組数の減少に加え、価値観の多様化による結婚式実施率の低下や挙式施設の増加に伴い、競争が激化するなど、厳しい状況が続いております。

このような事業環境のなか、当社グループは、ブライダル業界及びブライダルコンテンツにおいて複数の業態と、生活総合領域に関わる派生領域において複数の業態を有するコングロマリット化の実現を目指し、平成27年7月24日に株式会社千趣会及び株式会社ディアーズ・ブレインと資本業務提携契約を締結いたしました。

「リゾート挙式」におきましては、お客様の利便性向上とマーケット拡大を企図いたしまして、宇都宮店、長野店、京都四条サロンを出店いたしました。平成27年11月、グアムに「ルース・デ・アモール チャペル」をオープンし、比較的アクセスの良いリゾート地であるグアムにおいて、ゲストへのおもてなし志向の顧客層取込みを図りました。また、平成28年2月にはハワイ・ワイキキ地区に「ジ・アカラ チャペル」をオープンし、ハワイ挙式を希望されるお客様のニーズにお応えできる商品ラインナップを整備しました。しかしながら、為替の円安進行に加え、競争激化に伴う価格競争が熾烈化し、挙式取扱組数が減少したことにより、リゾート挙式事業は前期比で減収となりました。

「ホテル・国内挙式」におきましては、目黒雅叙園ではブランド価値の訴求を目的としてマーケティング分野の強化を行いました。婚礼部門においては、リニューアルした宴会場を中心としたプロモーションによる集客強化に努めました。メルパークでは引き続き宿泊部門が好調に推移し、高い稼働率を維持しつつ単価を向上させる施策を展開いたしました。これらの施策の効果もあり、ホテル・国内挙式事業は前期比で増収増益となりました。

以上の結果、当社グループの業績は、売上高43,882百万円（前期比0.8%減）、営業利益146百万円（前期営業損失696百万円）、経常利益208百万円（前期経常損失411百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益46百万円（前期親会社株主に帰属する当期純損失1,805百万円）となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」又は「当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益」又は「親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、以下の数値は、セグメント間の取引消去後となっております。

① リゾート挙式

挙式取扱組数が減少し、売上高は17,616百万円（前期比2.1%減）となり、挙式運営コストの低減等を進めましたが、為替の円安進行の影響を受けることとなり、セグメント損失は201百万円（前期セグメント損失245百万円）となりました。

② ホテル・国内挙式

挙式取扱組数は減少したものの、一般宴会及び宿泊事業等が好調に推移し、売上高は26,266百万円（前期比0.2%増）となり、セグメント利益は318百万円（前期セグメント損失487百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが1,679百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが380百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが356百万円の支出となり、この結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物（以下「資金」という）期末残高は、期首より809百万円増加し、5,307百万円（前期比18.0%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は前期に比べ1,121百万円増加し、1,679百万円（前期比201.0%増）となりました。これは、税金等調整前当期純利益107百万円のほか、主に減価償却費1,477百万円、為替差損益220百万円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は380百万円（前期比74.5%減）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出815百万円、無形固定資産の取得による支出171百万円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は356百万円（前期比66.8%減）となりました。これは、長期借入金の返済による支出325百万円等があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

品目	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比 (%)
ウェディングドレス	9千着	76.2
タキシード	4千着	76.4
アルバム	63千冊	97.5

(2) 受注実績

当社グループの営業は、当社製品であるウェディングドレスを受注生産するとともに、挙式関連サービス及び国内における貸衣裳を事前受注していますが、商品販売及び海外における貸衣裳は店頭販売しています。そのため、販売実績と整合する受注及び受注残高を表示出来ないため、受注実績は記載しておりません。

(3) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比 (%)
リゾート挙式 (百万円)	17,616	97.9
ホテル・国内挙式 (百万円)	26,266	100.2
合計	43,882	99.2

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 販売実績が総販売実績の10%以上の相手先はありません。

3 【対処すべき課題】

ブライダル市場におきましては、少子化に伴う婚姻組数の減少や、価値観の多様化による結婚式実施率の低下等により、事業環境は近年厳しさを増しております。リゾート挙式市場におきましては、為替の動向に加え、海外におけるテロの脅威など地政学的リスクも高まり依然として厳しい状況にあります。

このような事業環境のなか、当社グループは“家族の絆づくり、かけがえのない思い出づくり”のお手伝いをするという企業理念のもと、以下のことに取り組んでまいります。

- ・婚姻組数が減少するなか、1組当たりの収益を最大化することを目的とし、顧客生涯価値を追求してまいります。お客様との接点を結婚式にまつわるイベントだけではなく、そこから始まる新しい家族のライフイベント全てを機会と捉え、家族の絆づくり、かけがえのない思い出づくりの提案を行ってまいります。
- ・「リゾート挙式」におきましては、為替の動向に左右されにくい企業体質の構築と、お客様に結婚式の価値を提案できる強固な販売体制を築いてまいります。
- ・「ホテル・国内挙式」におきましては、マーケティング強化による各ブランド価値の向上と収益の最大化を目指してまいります。

当社グループは以上の課題の解決に取り組み、企業価値の向上に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) グローバルな事業活動に関するリスク

当社グループは、日本国内のみならず海外においても挙式サービスやドレス・写真アルバム製造等の事業を展開しておりますが、挙式施設や工場等を有する地域における法制度の改正、国際紛争やテロ等の発生、新たな感染症を含む自然災害等の外部環境の変化が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 外国為替変動に関するリスク

当社グループは、海外での挙式サービスや商製品の製造等において外貨取引を行なっている関係で、外貨建ての売上・費用及び資産・負債が発生しています。為替相場の変動リスクを軽減するために為替予約等によるリスクヘッジを行なっておりますが、予想を超える為替変動があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの連結財務諸表作成において、在外連結子会社の財務諸表を邦貨換算しており、為替レートが予想を超えて大きく変動した場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 情報管理に関するリスク

当社グループでは、結婚式等に関わる多くのお客様の個人情報を持しており、また、事業を展開する上での各種営業情報も保持しております。情報管理に関する規程を整備し、管理を徹底しておりますが、万一、個人情報または営業情報が漏洩した場合には、社会的信用の低下により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 食の安全・安心に関するリスク

当社グループが運営する挙式施設やホテル等では料飲サービスを提供しており、食中毒等の発生防止のために衛生管理に関するグループ管理基準を定めて食品衛生管理を徹底しておりますが、万一、食中毒等の事故あるいは、当社グループの意図しない原因による問題食材の使用等が発生した場合には、社会的信用の低下により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において締結している経営上の重要な契約は次のとおりであります。

資本業務提携、公開買付並びに第三者割当による新株発行

当社は平成27年7月24日開催の取締役会において、株式会社千趣会（以下「千趣会」といいます。）及びその完全子会社である株式会社ディアーズ・ブレイン（以下「ディアーズ・ブレイン」といいます。千趣会とディアーズ・ブレインと併せて「千趣会グループ」といいます。）の間で、当社グループ（当社及びその子会社（21社）・関連会社（1社）を「当社グループ」といいます。）と千趣会グループが互いに協力して継続的に発展していくこと、並びに千趣会による当社の株券（当社普通株式。以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）及び第三者割当ての方法により当社が発行する当社株式の引受け（以下「本第三者割当増資」といいます。本公開買付け及び本第三者割当増資を総称して「本取引」といいます。）を通じて、千趣会が当社の総議決権の34.00%を取得して、当社が千趣会の持分法適用関連会社となることを目的とする資本業務提携に関する契約（以下「本資本業務提携契約」といい、当該契約に基づく資本業務提携を以下「本資本業務提携」といいます。）を締結するとともに、本公開買付けに賛同の意見を表明し、本公開買付けへの応募については、株主の皆様のご判断に委ねる旨の決議をいたしました。

なお、本取引により、平成27年9月7日付で千趣会は当社の主要株主である筆頭株主となりました。

I. 資本業務提携

1. 資本業務提携の理由

当社グループは、創業61年の歴史を持つブライダル業界のパイオニア企業として、海外32拠点・国内81拠点（平成27年6月現在）で事業を展開しております。海外では、ハワイ・グアムなどを始めとするリゾート地でのリゾート挙式事業やウェディングドレス、タキシード及び写真アルバムの製造事業を、また、日本国内では、目黒雅叙園、メルパークが展開する専門式場、ホテル事業並びにクレッシェンドプロデュースが展開するハウスウェディング事業を展開しております。少子高齢化の進展による婚姻届出組数の減少、結婚式を挙げないナシ婚層拡大による挙式実施者の減少、同業他社の進出による競争激化により減収局面が続いており、直近の2期は連続して経常赤字を計上しております。

かかる状況下、当社グループでは、赤字脱却のための事業戦略を策定し、リゾート挙式事業においては業務提携により業界内の先導力の向上を目指し、ホテル・国内挙式事業（目黒雅叙園及びメルパークが展開する専門式場事業・ホテル事業、クレッシェンドプロデュースが展開するハウスウェディング事業）においては、収益構造の改善と、顧客の視点から発想し、ブランドに対する共感や信頼など顧客にとっての価値を高めていくブランディング戦略を、製造事業においては相手先ブランド製造であるOEM事業を軸とする自立化を成長戦略に掲げ、将来的に大きく飛躍できる企業グループを目指し、取り組みを開始いたしました。

一方で、多様化するお客様ニーズへの対応や、事業の安定性の観点から、コア事業であるリゾート挙式事業のみならず、課題である専門式場、ホテル及びハウスウェディング事業においてもイニシアティブを取る必要があると認識しており、その中で、リゾート挙式事業以外の業態を持つ企業と連携し、当社グループの強みである国内外ネットワーク・集客・製造機能を共通利用することを目的とした「プラットフォーム」の構築により、これを武器に、「ブライダル業界及びブライダルコンテンツにおいて複数の業態と、生活総合領域に関わる派生領域において複数の業態を有するコングロマリット化」（以下「コングロマリット化」といいます。）を実現することで、規模の拡大と収益向上を目指すことをできると考え、業務提携先を検討してまいりました。

一方、千趣会は「ウーマン スマイル カンパニー」を掲げ、通信販売事業「ベルメゾン」を主力に、30代～50代の女性に向けてオリジナル商品を主として衣料、雑貨、家具など幅広いラインナップの商品を取り扱っているとのことです。EC（電子商取引）事業も平成12年に他社に先駆けて早期に進出し、通信販売のノウハウを長期に蓄積しているとのことです。さらに企業価値の向上を実現するため、平成26年度から平成30年度までの5ヵ年を計画期間とする中長期経営計画を平成26年2月に策定し、その中核戦略として、通信販売事業において、30代～50代女性における主要顧客ターゲット毎に最適なPB（プライベートブランド）の開発、PBの認知・拡大を促進させる全販売チャネルを想定したMD（品揃え計画）の実現、そしてPBの効率的かつ効果的な成長を図るSPA型（自社企画での製造小売型の商品開発）モデルへの事業構造変革、及びオムニチャネル（顧客がいつでもどこでも欲しい時に商品を購入できるよう、EC/カタログ/店舗等の販売/流通チャネルを統合していくこと）化を推進しているとのことです。

ディアーズ・ブレインは、「目の前にある可能性の扉を心躍らせながら開けて、未踏の領域を力強く切り開いていく集団」として“OPEN DOORS!!”の経営理念のもと、変革の余地やビジネスチャンスにあふれるブライダル市場で、ハウスウェディング事業を主軸としながらも、ドレス事業やレストラン事業もスタートさせるといった常に顧客のニーズに対応した幅広い様々なサービスを提供してきたとのことです。

「二人の感性にフィットした邸宅などプライベート感あふれる空間でゲストをもてなすゲストハウスで、クオリティーにこだわって結婚式を挙げたい」というニーズに応えるため、ディアーズ・ブレインは、そうしたプライベート空間が強みであるゲストハウスを活用して結婚式を行うハウスウェディングにおいて、特定地域内に集中した店舗展開を行う独自のドミナント戦略に基づいて出店し、地域の文化や特性に合わせた“地域密着型のハウスウェディング”をコンセプトに事業を展開し、ひとつひとつに徹底してこだわり、すべて魅力の異なる個性的なゲストハウスを運営しているとのことです。

当社グループと千趣会グループは、ディアーズ・ブレインのアルバム製造を当社が受託した平成25年頃から様々な形で対話を繰り返してまいりました。当社とディアーズ・ブレインとの間で、写真アルバムなどコンテンツ分野における事業を共同で展開してきたことに加え、目黒雅叙園において事業連携するなど、今後のウェディング事業の更なる拡大を模索してまいりました。こうした流れの中で、リゾート挙式事業を主軸とする当社と、ハウスウェディング事業を主軸とするディアーズ・ブレインが、相互に補完性の高い双方の経営資源を有効活用することにより、ハウスウェディングやリゾート挙式などの幅広い挙式スタイルの提案を通じて、新しいサービスをお客様に提案することができるとの結論に平成27年5月に達した次第です。さらに、当社グループと千趣会の間でも、千趣会が強みとする商品企画・開発力を活かしたウェディング関連商品の商品開発や、新郎新婦の新生活向けに必要なサービス開発、そして千趣会の顧客基盤を活かした当社グループの営業支援を通じた業務をより一層推進していけるように、資本面でも関係を結ぶことが必要であるという観点でも一致し、慎重に協議・検討を行った結果、千趣会は、当社株式に対する本公開買付け及び本第三者割当増資により当社の総議決権の34.00%を取得することにより、双方の経営資源をより円滑に相互活用し、千趣会の通信販売事業と、当社及びディアーズ・ブレインのウェディング事業領域における事業価値の向上及び千趣会グループとしての市場における影響力の強化に資するとの判断に至ったことから、本資本業務提携契約を締結し、当社が千趣会の持分法適用関連会社となることを決定いたしました。

なお、本取引により千趣会が取得する当社株式に係る議決権の、希薄化後の議決権割合（千趣会が所有することになる当社普通株式にかかる議決権数を分子とし、当社の第51期有価証券報告書に記載された平成27年3月31日現在の総株主の議決権数（99,054個）に本第三者割当増資により千趣会が取得する議決権数を加算した数を分母として算出される割合（小数点以下第三位四捨五入）をいいます。）については、本資本業務提携契約の実効性を高めるため、千趣会が単独で株主総会の特別決議事項につき拒否権を発動できること、及び議決権割合に応じた員数の役員派遣により、当社経営への関与を強化することを目的として、34.00%に設定することで千趣会と合意いたしました。

2. 業務提携の内容

業務提携の詳細は、以下のとおりです。

- ①運営ノウハウ等のアライアンス構築のための相互協力
- ②ウェディング関連の商品、サービスの拡充、共同開発に向けた相互協力
- ③集客、製造機能のプラットフォーム構築のための相互協力
- ④生活総合領域の顧客開拓のための相互協力
- ⑤新郎新婦向けの新生活ニーズに応える生活総合領域のマーケティング、販促及び商品・サービスの開発における相互協力
- ⑥海外展開の本格化を見据えた相互協力
- ⑦上記を推進するため、業務提携推進委員会を設置

3. 資本提携の内容

「I. 資本業務提携 1. 資本業務提携の理由」に記載のとおり、千趣会は、当社の総議決権の34.00%を取得して当社を持分法適用関連会社とすることを目的に、本公開買付けを行い、当社は本公開買付けに賛同意見を表明するとともに、本公開買付けにより34.00%に相当する株式が取得されなかった場合には、本資本業務提携契約の条件となっている千趣会が単独で株主総会の特別決議事項につき拒否権を発動できる34.00%の当社株式の取得及び議決権割合に応じた員数の役員派遣を確実に実現できる措置として、千趣会を割当先とする本第三者割当増資を実施することとなりました。また、3社による協業関係を強固なものとし、両社グループのウェディング事業の事業提携による効果がより強く発現されることを期待して、千趣会が当社の総議決権の34.00%を取得することを前提として、ディアーズ・ブレイン（本日において所有する当社の株券等の数：0株）に当社株式の一部を譲渡するとのことです。

4. 資本業務提携先の概要

① 名称	株式会社千趣会
② 所在地	大阪市北区同心一丁目8番9号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 田邊 道夫
④ 事業内容	通信販売事業／ブライダル事業／法人事業／その他事業
⑤ 資本金	20,359百万円（平成27年3月31日現在）（注）

（注）平成27年5月7日現在、資本金は22,304百万円に変更されているとのことです。

① 名称	株式会社ディアーズ・ブレイン
② 所在地	東京都港区芝公園2丁目6番3号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小岸 弘和
④ 事業内容	ハウスウェディング事業／ドレス事業／レストラン事業／コンサルティング事業
⑤ 資本金	600百万円

II. 第三者割当による新株式発行

1. 新株式の発行の概要

- (1) 発行する株式の種類及び数 : 当社普通株式 5,102,800株
- (2) 発行価額 : 1株につき700円
- (3) 発行価額の総額 : 3,571,960,000円
- (4) 資本組入額 : 1,785,980,000円
- (5) 割当方法 : 第三者割当による新株式発行
- (6) 割当先 : 株式会社千趣会
- (7) 払込期日 : 平成27年9月7日から平成27年10月28日まで

2. 第三者割当増資の中止

平成27年7月24日開催の当社取締役会において決議しました第三者割当増資は、平成27年9月1日を期日とする公開買付けにより株式会社千趣会が当社株式の買付予定数の上限（3,367,900株）を取得したため、本第三者割当増資は中止となりました。

賃貸借契約

契約会社名	相手方の名称	契約施設	契約種類	契約期間
ワタベウェディング株式会社 （当社）	日本郵政株式会社	メルパルク11施設	定期建物賃貸借契約（注）	平成27年10月1日 ～ 平成34年9月30日

（注）契約期間中に解約した場合、未経過期間の賃料に相当する額を相手方に支払うこととなっております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」又は「当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益」又は「親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、決算日時点での報告数値に対して影響を与えるさまざまな会計上の見積りが必要となります。ただし、将来に関する事項には不確実性があるため、実際の結果は、これら見積りと異なる可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の売上高は、挙式取扱組数が減少したこと等により、前期比0.8%減の43,882百万円となりました。利益につきましては、為替の円安進行の影響を受けましたが、販売管理費の抑制等により、営業利益146百万円（前期営業損失 696百万円）、固定資産の減損損失を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益46百万円（前期親会社株主に帰属する当期純損失 1,805百万円）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、当社と海外子会社間の取引が多く、海外挙式に関しては子会社の外部売上比率が低い構造になっております。日本での外部売上に係る原価は海外での外部仕入になりますので、外貨建てで決済をした場合は為替変動の影響を大きく受けます。前連結会計年度に比較して円安になった場合は、売上原価が増加し利益を圧迫することになります。逆に円高になった場合は、売上原価が減少することにより利益に貢献することになります。

また、日本における出生率の低下による少子化の進行は将来の婚姻組数の減少となり、ブライダル業界全体のマーケット規模は縮小し、当社グループ全体の売上に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、お客様のニーズが多様化・多極化している事業環境の中、事業ドメインの明確化を図り、経営資源を主要事業に集中させ、国内外の拠点網の整備や人財力を強化して、真にお客様が求める商品・サービスの提案に努めることで収益の改善を図ってまいります。経済成長が著しいアジア市場はリゾート挙式の商圏として今後の拡大が期待され、送客体制・受入体制を整えインバウンド向け婚礼事業の強化を図ってまいります。

また、為替変動をはじめとする事業環境の変化に耐えうる事業構造を構築するとともに、グループ内で共通する業務の合理化・効率化によるコスト削減等を進め、利益確保に努めてまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが前連結会計年度より1,121百万円増加し、1,679百万円の収入となりました。これは、税金等調整前当期純利益107百万円のほか、主に減価償却費1,477百万円、為替差損益220百万円等があったことによるものであります。

当連結会計年度においては、国内外で挙式施設改修等を行った結果、有形固定資産の取得による支出815百万円や無形固定資産の取得171百万円等により、投資活動によるキャッシュ・フローは380百万円の支出となりました。

この結果、当連結会計年度末の資金は5,307百万円となりました。

(6) 財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度末の純資産残高は前連結会計年度末と比較して620百万円減少し、10,342百万円となりました。これは、繰延ヘッジ損益の減少422百万円等によるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、顧客需要に応えるべく、販売網の拡充、挙式施設の増強を中心に、総額981百万円の設備投資を実行いたしました。

リゾート挙式においては、店舗として「宇都宮店」など3店舗の新規出店、沖縄では「アクアグレイス チャペル」の改装、グアムでは「ルース・デ・アモール チャペル」の新設等を行い、761百万円の設備投資を実施しました。

ホテル・国内挙式においては、メルパークの宿泊施設の改修等を行い、219百万円の設備投資を実施しました。

なお、上記設備投資額には、無形固定資産への投資額を含めて記載しております。

2【主要な設備の状況】

平成28年3月31日現在における当社グループの主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			貸衣裳 (百万円)	建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (京都市下京区)	リゾート挙式	統括業務施設	62	43	—	336	442	58 [16]
京都本店 (京都市上京区) 他グランドプラザ等8店	リゾート挙式	店舗販売設備	—	232	530 (1,724)	73	836	71 [65]
軽井沢クリークガーデン (長野県北佐久郡軽井沢町)	ホテル・国内挙式	挙式運営施設	—	484	532 (4,218)	0	1,018	6 [3]
アクアグレイス チャペル (沖縄県中頭郡読谷村)	リゾート挙式	挙式運営施設	—	87	—	0	87	21 [8]
アニバーサリーコート ラシー ネ (群馬県前橋市)	ホテル・国内挙式	挙式宿泊運営 施設	—	100	329 (7,714)	1	431	15 [10]
ハワイ支社 (米国ハワイ州ホノルル市)	リゾート挙式	挙式運営施設 店舗販売設備	17	803	—	78	899	92 [126]

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				貸衣裳 (百万円)	建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
沖縄ワタベウエディン グ株式会社	本社他 (沖縄県那覇市)	リゾート挙 式	挙式運営施設 店舗販売設備	12	55	—	93	162	125 [63]
株式会社目黒雅叙園	本社他 (東京都目黒区)	ホテル・国 内挙式	挙式宿泊運営 施設	13	527	—	420	960	198 [52]
メルパーク株式会社	本社他 (東京都中央区)	ホテル・国 内挙式	挙式宿泊運営 施設	13	406	249 (850)	191	860	446 [190]
株式会社クレッシエン ドプロデュース	本社他 (東京都中央区)	ホテル・国 内挙式	挙式運営施設	1	139	—	29	171	31 [10]

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				貸衣裳 (百万円)	建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ワタベ・グアムINC.	本社 (アメリカ領グ アム)	リゾート挙 式	挙式運営施設 店舗販売設備	9	298	—	23	331	59 [31]
ワタベ・オーストラ リアPTY, LTD.	本社 (オーストラリ アクティーンズ ランド州)	リゾート挙 式	挙式運営施設 店舗販売設備	5	62	28 (1,314)	8	105	6 [—]
ワタベウェディング・ ベトナムCO., LTD.	本社 (ベトナム社会 主義共和国ド ンナイ省ビエ ンホア市)	リゾート挙 式	工場	—	186	—	39	226	335 [—]
華徳培婚礼用品(上 海)有限公司	本社 (中華人民共和 国上海市)	リゾート挙 式	工場	—	53	—	82	135	260 [—]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は建設仮勘定及び無形固定資産を含んでおります。

なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	リース期間 (年)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
挙式施設 (京都市左京区)	ホテル・国内挙式	建物 (所有権移転外ファイナン ス・リース)	20	27	239
挙式施設 (東京都目黒区他)	ホテル・国内挙式	建物、挙式施設用什器・備品 (オペレーティング・リース)	5~13	3,087	19,541

3. 提出会社の本社、国内67事業所及び海外36事業所については、土地及び建物の一部を賃借しており、それらの年間賃借料は2,827百万円であります。

4. 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、経済情勢、業界の動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は基本的に連結会社各社で個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては当社の取締役会において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、売却計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,909,400	9,909,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	9,909,400	9,909,400	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)	24,500	9,909,400	17	4,176	17	4,038

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数 100株)							単元未満 株式の状 況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	20	27	78	43	7	3,516	3,691	—
所有株式数 (単元)	—	6,237	1,116	60,125	9,471	618	21,497	99,064	3,000
所有株式数の 割合 (%)	—	6.30	1.13	60.69	9.56	0.62	21.70	100	—

(注) 自己株式326株は、「個人その他」に3単元及び「単元未満株式の状況」に26株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
株式会社千趣会	大阪市北区同心1丁目8番9号	2,575	25.99
株式会社寿泉	京都市北区上賀茂畔勝町61番地2	2,477	25.00
株式会社ディアーズ・ブレイン	東京都港区芝公園2丁目6-3	792	7.99
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB (常任代理人 メリルリンチ日本証券株式会 社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC 1 A 1 HQ (東京都中央区日本橋1丁目4-1)	748	7.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	335	3.38
ワタベウェディング従業員持株会	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20	309	3.12
ワタベウェディング取引先持株会	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20	242	2.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	114	1.15
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	58	0.59
マキロイ ロバート	東京都渋谷区	51	0.51
計	—	7,705	77.75

- (注) 1. 当事業年度において、株式会社千趣会が主要株主である筆頭株主に該当しております。
2. 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社335千株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社114千株、資産管理サービス信託銀行株式会社58千株であります。
3. マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピーから、平成26年12月18日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成26年12月15日現在で以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けました。しかし、当社として当期末における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

提出者（大量保有者）の氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピー	740	7.46
計	740	7.46

4. 平成27年9月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社等が平成27年9月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当期末における三菱UFJ信託銀行株式会社の実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

提出者（大量保有者）の氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	126	1.28
三菱UFJ国際投信株式会社	13	0.13
計	140	1.41

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 9,906,100	99,061	—
単元未満株式	普通株式 3,000	—	—
発行済株式総数	9,909,400	—	—
総株主の議決権	—	99,061	—

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ワタベウエディング株式会社	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地	300	—	300	0.00
計	—	300	—	300	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	326	—	326	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益配分を経営の重要課題と認識し、安定的配当の継続を基本としつつ、連結業績、財務体質の強化、事業戦略等を勘案し、分配可能額の範囲内で配当を実施することを基本方針としております。

また、当社は配当を中間配当と期末配当の年2回行うことを基本としており、その決定は、中間配当については「毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、中間配当を行うことができる」旨を定款に定め取締役会で、期末配当については株主総会でっております。

このような方針のもと、当期の配当につきましては、全社をあげて業績の回復に努めてまいりました結果、連結業績において一定の利益水準を確保できたことなどを総合的に勘案し、1株当たり5円（うち中間配当0円）となりました。

また、内部留保金につきましては、長期的な観点に立ち、成長性・収益性の高い事業分野への投資とともに、既存事業の効率化や活性化のための投資に活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年6月29日 定時株主総会決議	49	5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高 (円)	785	810	928	686	687
最低 (円)	600	599	622	489	392

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
最高 (円)	534	519	490	477	467	442
最低 (円)	464	471	438	394	392	412

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性13名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会 長		渡部 秀敏	昭和41年10月25日生	平成元年4月 第二電電株式会社(現KDDI株式会 社)入社 平成4年10月 当社入社 平成14年12月 ハワイ支社長に就任 平成17年6月 執行役員営業企画本部長に就任 平成18年2月 執行役員海外挙式事業本部長に就 任 平成18年6月 取締役海外挙式事業本部長に就任 平成19年5月 取締役デスティネーション挙式事 業本部長兼ハワイ支社長兼アジア 事業本部長に就任 平成19年6月 取締役デスティネーション挙式事 業本部長兼コンテンツ事業本部長 兼ハワイ支社長に就任 平成20年3月 取締役営業統括担当兼デスティ ネーション挙式事業本部長に就任 平成20年6月 代表取締役社長に就任 平成21年10月 メルパルク株式会社代表取締役社 長に就任 平成25年9月 代表取締役社長執行役員に就任 平成26年4月 代表取締役会長に就任(現任)	(注)5	22
代表取締役社 長執行役員		花房 伸晃	昭和30年3月2日生	昭和63年3月 全日空エンタプライズ株式会社 (現IHG・ANA・ホテルズグループ ジャパン合同会社)入社 平成14年7月 同社業績管理本部業績管理部ディ レクター 平成17年2月 株式会社イシン・ホテルズ・グル ープ入社 平成17年10月 同社財務経理統括本部長 平成18年4月 当社入社 平成21年6月 執行役員国内挙式事業担当に就任 平成22年11月 執行役員管理本部長に就任 平成23年6月 執行役員国内挙式事業担当兼メル パルク株式会社代表取締役社長に 就任 平成24年5月 執行役員管理本部長兼メルパルク 株式会社代表取締役会長に就任 平成24年6月 取締役管理本部長兼メルパルク株 式会社代表取締役会長に就任 平成25年9月 代表取締役副社長執行役員管理本 部長兼メルパルク株式会社代表取 締役会長に就任 平成26年4月 代表取締役社長執行役員兼メルパ ルク株式会社代表取締役会長に就 任 平成27年4月 代表取締役社長執行役員兼メルパ ルク株式会社代表取締役会長兼株 式会社目黒雅叙園代表取締役社長 兼株式会社に就任 平成27年5月 代表取締役社長執行役員兼メルパ ルク株式会社取締役兼株式会社目 黒雅叙園代表取締役社長に就任 平成27年11月 代表取締役社長執行役員兼メルパ ルク株式会社取締役兼株式会社目 黒雅叙園取締役に就任(現任)	(注)5	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役上席 執行役員	事業本部長 兼 製造本部長	小岸 弘和	昭和36年9月22日生	昭和61年4月 株式会社リクルート入社 平成13年6月 株式会社マネジメントウィザード (現株式会社ディアーズ・ブレイン) 設立、同社代表取締役(現任) 平成27年10月 当社上席執行役員に就任 平成28年4月 当社上席執行役員事業本部長兼製造本部長に就任 平成28年6月 当社取締役上席執行役員事業本部長兼製造本部長に就任(現任)	(注)5	—
取締役執行 役員	管理部門担当	井阪 義昭	昭和35年10月11日生	昭和58年4月 株式会社バルタック入社 昭和63年8月 株式会社千趣会入社 平成27年1月 同社執行役員経営企画本部副本部長兼経理部長 平成27年8月 同社執行役員経営企画本部副本部長兼経営企画部長兼経理部長 平成27年11月 当社執行役員に就任 平成28年1月 株式会社千趣会執行役員総務本部長兼総務本部財務経理部長(現任) 平成28年6月 当社取締役執行役員に就任(現任)	(注)5	—
取締役		山崎 宏治	昭和29年9月21日生	平成2年7月 東京ベイヒルトン株式会社入社 平成11年9月 名古屋ヒルトン株式会社入社 平成15年4月 株式会社グリーンハウス入社 平成17年6月 同社執行役員 平成18年5月 コート・ホテルズ・アンド・リゾーツ株式会社顧問 平成18年7月 同社代表取締役社長 平成20年3月 コートホテル株式会社代表取締役社長 平成26年11月 同社顧問 平成27年4月 メルバルク株式会社顧問 平成27年5月 同社代表取締役社長(現任) 平成28年6月 当社取締役に就任(現任)	(注)5	—
取締役		本中野 真	昭和38年8月28日生	昭和62年4月 株式会社ニューオータニエンタープライズ入社 平成8年1月 株式会社東京ヒューマニアエンタープライズ入社 平成24年1月 株式会社JALホテルズ(現株式会社オークラ ニッコー ホテルマネジメント) 転籍、ホテル日航東京(現ヒルトン東京お台場) 総支配人 平成27年10月 株式会社ディアーズ・ブレイン入社 平成27年11月 株式会社目黒雅叙園出向、同社代表取締役社長(現任) 平成28年6月 当社取締役に就任(現任)	(注)5	—
取締役		内藤 剛志	昭和37年11月14日生	昭和61年3月 株式会社千趣会入社 平成20年3月 同社執行役員業務本部長 平成23年1月 同社執行役員経営企画本部長 平成25年1月 同社執行役員事業開発本部長 平成28年1月 同社執行役員経営企画本部長 平成28年3月 同社取締役執行役員経営企画本部長(現任) 平成28年6月 当社取締役に就任(現任)	(注)5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		林 祥隆	昭和38年12月12日生	昭和61年4月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほフィナンシャルグループ）入行 平成4年7月 株式会社ヒューマックス入社 平成6年2月 株式会社ワンダーテーブル転籍 平成8年6月 同社常務取締役 平成11年6月 同社専務取締役 平成14年4月 同社代表取締役社長 平成15年7月 株式会社ヒューマックス取締役 平成24年6月 同社代表取締役社長（現任） 平成28年6月 当社取締役に就任（現任）	(注) 5	—
取締役		中内 仁	昭和41年12月4日生	平成元年4月 株式会社神戸ポートピアホテル入社 平成8年6月 同社専務取締役副総支配人 平成9年6月 同社取締役副社長総支配人 平成11年4月 同社代表取締役社長総支配人 平成16年6月 同社代表取締役社長（現任） 平成28年6月 当社取締役に就任（現任）	(注) 5	—
監査役 (常勤)		斎藤 一雄	昭和24年10月11日生	昭和48年4月 株式会社京都銀行入行 平成11年10月 同行秘書室長 平成13年6月 同行検査部長 平成15年4月 同行業務監査部長 平成17年6月 同行事務部長 平成19年6月 同行執行役員リスク統轄部長 平成21年6月 同行監査役 平成23年6月 同行常任監査役 平成25年6月 当社監査役に就任（現任）	(注) 3	2
監査役		佐伯 照道	昭和17年12月28日生	昭和43年4月 弁護士登録（大阪弁護士会） 昭和48年4月 八代・佐伯・西垣法律事務所（現北浜法律事務所・外国法共同事業）設立、パートナー弁護士（現任） 平成14年4月 大阪弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 近畿弁護士会連合会理事長 平成16年4月 国立大学法人京都大学監事 平成17年4月 財団法人法律扶助協会副会長 大阪府建設工事紛争審査会会長 平成17年10月 大阪府入札監視委員会委員長 平成18年4月 日本司法支援センター大阪地方事務所所長 平成24年6月 当社監査役に就任（現任）	(注) 4	1
監査役		重松 孝司	昭和23年10月26日生	昭和46年7月 昭和監査法人（現新日本有限責任監査法人）入社 昭和56年7月 公認会計士登録 平成7年6月 新日本有限責任監査法人代表社員 平成16年6月 新日本有限責任監査法人大阪事務所長 平成19年7月 新日本有限責任監査法人常任理事 平成21年9月 重松公認会計士事務所開設、所長（現任） 平成25年6月 当社監査役に就任（現任）	(注) 3	1
監査役		中野 雄介	昭和44年5月15日生	平成14年4月 公認会計士登録 平成17年7月 清友監査法人代表社員（現任） 平成22年1月 中野公認会計士事務所所長（現任） 平成28年6月 当社監査役に就任（現任）	(注) 4	—
計						28

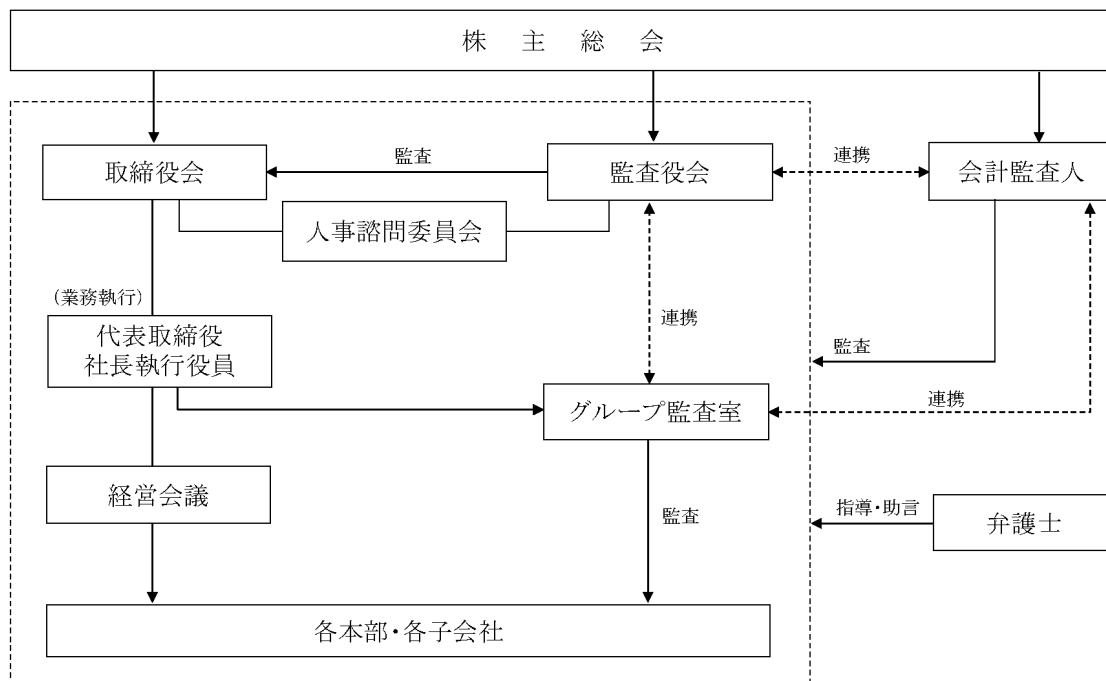
- (注) 1. 取締役内藤剛志、林祥隆及び中内仁は、社外取締役であります。
2. 監査役斎藤一雄、佐伯照道、重松孝司及び中野雄介は、社外監査役であります。
3. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制は下記のとおりであります。



イ. 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、経営の重要な意思決定機関として位置付けており、取締役9名（うち社外取締役3名）で構成しております。毎月1回定期的に開催する取締役会には、全取締役が出席し、付議された事項について十分に討議された後、決議しております。また、業務執行における意思決定の迅速化と効率化を図るために、取締役、執行役員、代表取締役社長執行役員の命を受けた本部長、部長等で構成する経営会議を月1回開催しております。

当社では、より効率的な業務を行うため執行役員制度を採用しております。

当社は経営モニタリング機能として監査役会制度を採用し、常勤1名を含む4名の監査役（うち社外監査役4名）で構成しております。監査役は取締役会をはじめ、重要な会議に出席し公正な経営監視体制をとっており、また、会計監査人との連携を密にし、会計監査報告を定期的に受け、監査機能の強化に努めております。

経営の透明性の向上及び判断の客観性を高めるため、取締役会にて選任された委員で構成する人事諮問委員会を取締役会及び監査役会の諮問機関として設置し、取締役、執行役員、監査役等の人選に関する事項や取締役、執行役員等の報酬に関する事項等について答申し、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

顧問弁護士は、弁護士事務所と顧問契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けております。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は継続的な企業価値向上のため、独立性の確保された社外取締役3名を選任するとともに、4名の監査役からなる監査役会設置会社を採用しております。

その理由として、社外取締役による経営監視の機能強化と、取締役の職務執行を監査する監査役によるモニタリングにより、透明性の高い経営を通して企業価値を最大限に高め、株主に対するアカウンタビリティが確保されると考えております。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社は取締役会において、内部統制システムの基本方針を決議いたしました。この基本方針に基づいて、グループ管理本部長の指揮の下、内部統制システムの整備・向上に努めております。

代表取締役社長執行役員直轄の独立した内部監査部門であるグループ監査室（4名）を設置し、当社グループにおける適正な業務の運営が確保されるようモニタリングを行っております。さらに、業務の有効性と効率性を確保するため、継続的な改善を進め内部統制システムの強化を図っております。

ニ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、近年巨大化・複雑化し経営に重大な影響を与える各種リスクについて、その把握と早期解決の重要性を認識しております。リスク管理を効果的かつ効率的に実施するため、「リスク管理規程」を制定し、全グループに適用しております。事業上のリスク等、経営上重要な事項については代表取締役社長執行役員を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、迅速な課題解決と再発防止に取り組んでおります。また、災害リスク等については総務部で、お客様からのクレームやご意見に対しては総務部QC・CS担当で、それぞれ適切に対応し、管理するよう全社的なリスクマネジメント体制を構築いたしました。

ホ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は子会社の営業成績、財務状況その他重要な情報について定期的に報告を受けております。当社グループにおいて、「経営基本理念」、「ワタベウエディング倫理憲章」を共有し、コンプライアンス及びリスク管理に関する規程の周知徹底を図っております。また、「関係会社管理規程」に子会社における当社への承認及び報告すべき事項を定め、グループ内の業務の適正な管理を行っております。

ヘ. 会計監査の状況

会計監査については、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、当期の監査業務を執行した公認会計士は山田美樹氏（継続監査年数1年）、岩淵貴史氏（継続監査年数6年）及び木戸脇美紀氏（継続監査年数1年）であります。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他7名であります。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長執行役員直轄のグループ監査室（4名）を設置し、グループ内の各内部統制部門に対する定期的な監査を行い、全社の業務遂行状況の監視及び内部統制システムの整備・運用状況のモニタリングを行っております。

監査役監査については、監査役4名による監査役会が行っております。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務分担等に従い、公正な経営監視体制をとっております。

監査役会と内部監査部門であるグループ監査室との連携については、内部監査状況や懸案・課題について適宜報告を受け、また定期的に情報、意見交換を行っております。

会計監査人との連携については、監査役会は、期初に当該年度の監査計画を、期末及び四半期決算時には監査結果や今後の監査等について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて意見の交換や情報の聴取等を行い連携を保っております。

なお、社外監査役 重松孝司氏及び中野雄介氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は4名であります。

社外取締役には、経営監視のみならず、専門的な視点からの経営判断へのアドバイス等を期待しております。社外取締役の選任については、実質的な独立性を確保するため当社と利害関係のない立場であることを要件とし、取締役9名のうち3名を選任しております。

社外監査役には、会社経営の会計・税務に関する専門知識や幅広い見識を活かした適正な監査を実施することを期待しております。また定期的に代表取締役社長執行役員と意見交換を行っております。社外監査役の選任については、独立性を確保するため当社と利害関係のない立場の社外監査役4名を選任しております。

社外取締役 内藤剛志氏は、株式会社千趣会の取締役執行役員経営企画本部長、株式会社千趣会チャイルドケアの代表取締役社長であります。同氏が取締役執行役員経営企画本部長を務める株式会社千趣会は、当社の主要株主及び資本業務提携先であります。また、当社と同氏が代表取締役社長を務める株式会社千趣会チャイルドケアの間には特別の関係はありません。

社外取締役 林祥隆氏は、株式会社ヒューマックスの代表取締役社長、株式会社ワンダーテーブルの代表取締役会長であります。当社と各社の間には特別の関係はありません。

社外取締役 中内仁氏は、株式会社神戸ポートピアホテル代表取締役社長、サイパンポートピアホテルコーポレーションのディレクター&プレジデント、シンエーフーズ株式会社の代表取締役会長、神戸商工会議所観光集客委員会の委員長、学校法人甲南女子学園の理事長であります。当社と同氏が代表取締役社長を務める株式会社神戸ポートピアホテル、ディレクター&プレジデントを務めるサイパンポートピアホテルコーポレーションの間には営業取引があり、事業の一部において競業関係にあります。また、当社と同氏が代表取締役会長を務めるシンエーフーズ株式会社、委員長を務める神戸商工会議所観光集客委員会、理事長を務める学校法人甲南女子学園の間には特別の関係はありません。

社外監査役 齋藤一雄氏は、当社の主要な借入先である株式会社京都銀行の元監査役であり、当社は当該銀行より借入を行っております。また、「5 役員の状況」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他特別の利害関係はありません。

社外監査役 佐伯照道氏は、北浜法律事務所・外国法共同事業のパートナー弁護士、岩井コスモホールディングス株式会社の社外取締役、フジテック株式会社の社外取締役、東洋ゴム工業株式会社の社外監査役であります。当社と各社の間には特別の関係はありません。また、「5 役員の状況」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他特別の利害関係はありません。

社外監査役 重松孝司氏は、重松公認会計士事務所の代表、NCS&A株式会社の社外取締役であります。当社と同社との間には特別の関係はありません。また、「5 役員の状況」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他特別の利害関係はありません。

社外監査役 中野雄介氏は、株式会社フジックスの社外監査役、株式会社エスケーエレクトロニクスの社外監査役、日本写真印刷株式会社の社外監査役であります。当社と各社の間には特別の関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針はありませんが、選任にあたっては東京証券取引所の定めに基づく独立役員の規定、すなわち上場管理等に関するガイドラインⅢ5.(3)の2を参考しております。

④ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	67	67	—	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	27	27	—	—	—	4

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、人事諮問委員会を設置して、報酬決定過程の客観性、透明性を確保することとしています。人事諮問委員会は、取締役については取締役会議長より諮問を受け、報酬について答申しています。取締役の報酬は、調査会社等が行っている役員報酬サーベイ等のデータをもとに当社の事業規模、業態等からベンチマークしています。

なお、取締役に対する報酬は、固定報酬と業績報酬で構成しております。また監査役に対する報酬は、固定報酬のみで構成しております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
14銘柄 217百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)松風	82,000	112	地域経済の振興
(株)京都銀行	49,156	61	取引関係の維持・強化
(株)ダブリュ・ディー・アイ	20,000	27	協力関係の維持
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	26,000	19	取引関係の維持・強化
(株)滋賀銀行	17,000	10	取引関係の維持・強化
(株)T&Dホールディングス	4,800	7	取引関係の維持・強化
アイ・ケイ・ケイ(株)	3,000	4	協力関係の維持
第一生命保険(株)	1,200	2	取引関係の維持・強化
(株)クラウディア	240	0	協力関係の維持

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)松風	82,000	113	地域経済の振興
(株)京都銀行	49,156	36	取引関係の維持・強化
(株)ダブリュ・ディー・アイ	20,000	26	協力関係の維持
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	26,000	13	取引関係の維持・強化
(株)滋賀銀行	17,000	8	取引関係の維持・強化
(株)T&Dホールディングス	4,800	5	取引関係の維持・強化
アイ・ケイ・ケイ(株)	6,000	4	協力関係の維持
第一生命保険(株)	1,200	1	取引関係の維持・強化
(株)クラウディア	240	0	協力関係の維持

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める額としております。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応した機動的な経営を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

ロ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	56	—	54	—
連結子会社	—	—	—	—
計	56	—	54	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の在外支店であるハワイ支社及び連結子会社であるワタベグアムINC. 他3社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査人に対して16百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるワタベグアムINC. 他3社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査人に対して10百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

特別な方針等は定めておりませんが、監査法人より提示された監査計画の内容や監査時間等を検討した上で監査役会との協議の上、決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,502	5,311
売掛金	1,626	1,636
商品及び製品	256	244
仕掛品	23	15
原材料及び貯蔵品	471	463
繰延税金資産	162	243
その他	1,634	1,447
貸倒引当金	△46	△33
流動資産合計	8,631	9,329
固定資産		
有形固定資産		
貸衣裳	1,139	1,122
減価償却累計額	△957	△969
貸衣裳（純額）	181	152
建物及び構築物	10,803	10,946
減価償却累計額	※3 △6,567	※3 △6,955
建物及び構築物（純額）	4,236	3,990
工具、器具及び備品	4,998	4,912
減価償却累計額	※3 △3,993	※3 △4,034
工具、器具及び備品（純額）	1,004	878
土地	※2 2,220	※2 2,023
建設仮勘定	16	0
その他	769	728
減価償却累計額	※3 △589	※3 △563
その他（純額）	180	165
有形固定資産合計	7,840	7,210
無形固定資産		
投資その他の資産	640	573
投資有価証券	※1 306	※1 265
繰延税金資産	274	567
差入保証金	2,845	2,669
その他	225	198
貸倒引当金	△31	△3
投資その他の資産合計	3,619	3,697
固定資産合計	12,100	11,481
資産合計	20,732	20,811

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,532	1,433
短期借入金	300	308
1年内返済予定の長期借入金	325	625
未払金	1,012	1,029
未払法人税等	56	473
繰延税金負債	189	25
前受金	2,363	2,208
賞与引当金	383	508
その他	1,055	1,763
流動負債合計	7,217	8,376
固定負債		
長期借入金	750	125
繰延税金負債	44	30
再評価に係る繰延税金負債	※2 10	※2 9
退職給付に係る負債	870	1,011
資産除去債務	579	586
その他	296	328
固定負債合計	2,551	2,091
負債合計	9,769	10,468
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,176	4,176
資本剰余金	4,038	4,038
利益剰余金	2,473	2,504
自己株式	△0	△0
株主資本合計	10,687	10,718
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	92	68
繰延ヘッジ損益	162	△260
土地再評価差額金	※2 △920	※2 △903
為替換算調整勘定	800	655
退職給付に係る調整累計額	87	14
その他の包括利益累計額合計	223	△425
非支配株主持分	52	49
純資産合計	10,963	10,342
負債純資産合計	20,732	20,811

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	44,214	43,882
売上原価	15,575	15,154
売上総利益	28,638	28,727
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	10,180	10,094
賞与引当金繰入額	268	451
退職給付費用	240	177
賃借料	5,401	5,052
その他	13,243	12,804
販売費及び一般管理費合計	29,335	28,580
営業利益又は営業損失(△)	△696	146
営業外収益		
受取賃貸料	62	35
為替差益	195	—
雑収入	85	76
営業外収益合計	343	112
営業外費用		
支払利息	11	6
為替差損	—	23
賃貸費用	9	5
雑損失	36	15
営業外費用合計	57	51
経常利益又は経常損失(△)	△411	208
特別利益		
固定資産売却益	※1 15	※1 44
特別利益合計	15	44
特別損失		
固定資産除売却損	※2 33	※2 19
減損損失	※3 538	※3 111
施設店舗整理損	234	14
その他	16	—
特別損失合計	823	145
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△1,219	107
法人税、住民税及び事業税	183	520
法人税等調整額	392	△461
法人税等合計	575	59
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,795	47
非支配株主に帰属する当期純利益	10	0
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△1,805	46

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,795	47
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	57	△24
繰延ヘッジ損益	152	△422
土地再評価差額金	1	0
為替換算調整勘定	382	△145
退職給付に係る調整額	235	△72
持分法適用会社に対する持分相当額	6	△3
その他の包括利益合計	※1,※2 834	※1,※2 △667
包括利益	△960	△620
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△975	△617
非支配株主に係る包括利益	14	△3

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,176	4,038	4,344	△0	12,558
会計方針の変更による累積的影響額			△64		△64
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,176	4,038	4,279	△0	12,493
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△1,805		△1,805
土地再評価差額金の取崩			0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△1,805	－	△1,805
当期末残高	4,176	4,038	2,473	△0	10,687

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	35	9	△921	416	△147	△606	37	11,989
会計方針の変更による累積的影響額								△64
会計方針の変更を反映した当期首残高	35	9	△921	416	△147	△606	37	11,924
当期変動額								
親会社株主に帰属する当期純損失（△）								△1,805
土地再評価差額金の取崩								0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	57	152	0	384	235	829	14	844
当期変動額合計	57	152	0	384	235	829	14	△960
当期末残高	92	162	△920	800	87	223	52	10,963

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,176	4,038	2,473	△0	10,687
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,176	4,038	2,473	△0	10,687
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			46		46
土地再評価差額金の取崩			△15		△15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	31	—	31
当期末残高	4,176	4,038	2,504	△0	10,718

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	92	162	△920	800	87	223	52	10,963
会計方針の変更による累積的影響額								—
会計方針の変更を反映した当期首残高	92	162	△920	800	87	223	52	10,963
当期変動額								
親会社株主に帰属する当期純利益								46
土地再評価差額金の取崩								△15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△24	△422	16	△145	△72	△648	△3	△651
当期変動額合計	△24	△422	16	△145	△72	△648	△3	△620
当期末残高	68	△260	△903	655	14	△425	49	10,342

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△1,219	107
減価償却費	1,635	1,477
減損損失	538	111
賞与引当金の増減額(△は減少)	△112	128
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	140	57
受取利息及び受取配当金	△9	△6
支払利息	11	6
為替差損益(△は益)	38	220
施設店舗整理損	234	14
売上債権の増減額(△は増加)	175	△12
たな卸資産の増減額(△は増加)	156	16
仕入債務の増減額(△は減少)	△311	△85
未払金の増減額(△は減少)	△295	32
前受金の増減額(△は減少)	14	△133
その他	△209	204
小計	788	2,139
利息及び配当金の受取額	9	6
利息の支払額	△12	△6
法人税等の支払額	△227	△459
営業活動によるキャッシュ・フロー	558	1,679
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,207	△815
有形固定資産の売却による収入	31	411
無形固定資産の取得による支出	△178	△171
差入保証金の回収による収入	272	266
差入保証金の差入による支出	△222	△109
その他	△184	37
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,489	△380
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△400	9
長期借入金の返済による支出	△625	△325
その他	△50	△40
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,075	△356
現金及び現金同等物に係る換算差額	240	△133
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,765	809
現金及び現金同等物の期首残高	6,263	4,497
現金及び現金同等物の期末残高	※ 4,497	※ 5,307

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

連結決算日現在、すべての国内子会社6社及び在外子会社17社を連結の対象としております。

連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、クリエイティブスタジオグアムINC. 及び華徳培婚慶礼儀服務（上海）有限公司については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

TRANS QUALITY, INC. 1社を持分法の適用範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ワタベ・ユーエスエーINC. 他16社の決算日は3月31日、ワタベウェディング・ベトナムCO., LTD. 他5社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた連結会社間の重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの…移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

商品及び製品、仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

国内資産

貸衣裳……………定額法

建物及び構築物……………定率法

工具、器具及び備品……………定額法

その他……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

国外資産……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

貸衣裳 2～3年

建物及び構築物 5～47年

工具、器具及び備品 2～20年

- ロ 無形固定資産……………定額法
主な耐用年数は5～10年であります。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
 - ハ リース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金
債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- イ 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- (5) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、各子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- イ ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。
 - ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段
為替予約
ヘッジ対象
外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引
 - ハ ヘッジ方針
当社の内規である「デリバティブ取引管理基準」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。
 - ニ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価方法としております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産除売却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた33百万円は、「固定資産除売却損」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	49百万円	47百万円

※2 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の計算の基礎となる価額により算出しております。
- ・再評価を行った年月日…平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	37百万円	11百万円

※3 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	11百万円	40百万円
その他	3	3
計	15	44

※2 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	8百万円	6百万円
工具、器具及び備品	12	3
ソフトウェア	11	3
その他	1	5
計	33	19

※3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

用途	場所	種類	金額
挙式施設他	中国	長期前払費用	467百万円
挙式施設他	東日本	土地及び建物	71

当社グループは、管理会計上の区分に基づき、営業店舗については地域を基準としてグルーピングを行っており、挙式施設については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記施設については収益性が低下した状態が継続しており投資の回収が見込めないと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（538百万円）として特別損失に計上しました。

なお、一部の資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び土地については不動産鑑定評価額により評価しております。それ以外の資産グループの回収可能額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.7%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

用途	場所	種類	金額
挙式施設他	ハワイ	建物及び造作	109百万円
営業店舗他	西日本	造作	1

当社グループは、管理会計上の区分に基づき、営業店舗については地域を基準としてグルーピングを行っており、挙式施設については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記施設については収益性が低下した状態が継続しており投資の回収が見込めないと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（111百万円）として特別損失に計上しました。

なお、一部の資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び土地については不動産鑑定評価額により評価しております。それ以外の資産グループの回収可能額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.8%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	81百万円	△38百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	227	△503
組替調整額	—	—
計	227	△503
為替換算調整勘定：		
当期発生額	382	△145
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	210	△76
組替調整額	35	△7
計	246	△83
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	6	△3
税効果調整前合計	944	△773
税効果額	△109	105
その他の包括利益合計	834	△667

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	81百万円	△38百万円
税効果額	△24	14
税効果調整後	57	△24
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	227	△503
税効果額	△74	80
税効果調整後	152	△422
土地再評価差額金：		
税効果調整前	—	—
税効果額	1	0
税効果調整後	1	0
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	382	△145
税効果額	—	—
税効果調整後	382	△145
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	246	△83
税効果額	△11	10
税効果調整後	235	△72
持分法適用会社に対する持分相当額：		
税効果調整前	6	△3
税効果額	—	—
税効果調整後	6	△3
その他の包括利益合計		
税効果調整前	944	△773
税効果額	△109	105
税効果調整後	834	△667

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,909,400	—	—	9,909,400
合計	9,909,400	—	—	9,909,400
自己株式				
普通株式	326	—	—	326
合計	326	—	—	326

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,909,400	—	—	9,909,400
合計	9,909,400	—	—	9,909,400
自己株式				
普通株式	326	—	—	326
合計	326	—	—	326

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	49	利益剰余金	5	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	4,502百万円	5,311百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△5	△4
現金及び現金同等物	4,497	5,307

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度（平成27年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	541	275	266
合計	541	275	266

(単位：百万円)

	当連結会計年度（平成28年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	541	302	239
合計	541	302	239

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	27	27
1年超	239	211
合計	266	239

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
支払リース料	27	27
減価償却費相当額	27	27

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	2,678	3,914
1年超	2,879	17,448
合計	5,558	21,363

(貸主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	31	7
1年超	101	93
合計	133	101

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主として銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことによりリスク軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握することによりリスク軽減を図っております。

差入保証金は、主に店舗や拳式施設の賃貸借契約に伴うものであり、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。また、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用して当該リスクの軽減を図っております。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨オプション取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた「デリバティブ取引管理基準」に従い、経理財務部が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、取締役会に報告しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,502	4,502	—
(2) 売掛金	1,626	1,626	—
(3) 投資有価証券	246	246	—
(4) 差入保証金	1,742	1,713	△28
資産計	8,117	8,089	△28
(1) 買掛金	1,532	1,532	—
(2) 短期借入金	300	300	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	325	325	—
(4) 未払金	1,012	1,012	—
(5) 未払法人税等	56	56	—
(6) 長期借入金	750	751	1
負債計	3,976	3,978	1
デリバティブ取引(*)	298	298	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,311	5,311	—
(2) 売掛金	1,636	1,636	—
(3) 投資有価証券	207	207	—
(4) 差入保証金	1,580	1,580	—
資産計	8,737	8,737	—
(1) 買掛金	1,433	1,433	—
(2) 短期借入金	308	308	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	625	625	—
(4) 未払金	1,029	1,029	—
(5) 未払法人税等	473	473	—
(6) 長期借入金	125	125	—
負債計	3,995	3,995	—
デリバティブ取引(*)	△410	△410	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 差入保証金

これは、返済期限が確定している差入保証金であります。差入保証金については、リスクフリーレートを用いて時価を算定しております。

負債

- (1) 買掛金、(2)短期借入金、(3)1年内返済予定の長期借入金、(4)未払金、(5)未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式(*1)	59	57
差入保証金(*2)	1,102	1,088

(*1)これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(3)投資有価証券には含めておりません。

(*2)返済期限が確定していない差入保証金は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(4)差入保証金には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,502	—	—	—
売掛金	1,626	—	—	—
差入保証金	976	148	618	—
合計	7,105	148	618	—

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,311	—	—	—
売掛金	1,636	—	—	—
差入保証金	152	140	1,287	—
合計	7,101	140	1,287	—

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	300	—	—	—	—	—
長期借入金	325	625	125	—	—	—
合計	625	625	125	—	—	—

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	308	—	—	—	—	—
長期借入金	625	125	—	—	—	—
合計	933	125	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計 上額（百万円）	取得原価 (百万円)	差額（百万円）
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	246	109	137
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	246	109	137
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
	合計	246	109	137

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計 上額（百万円）	取得原価 (百万円)	差額（百万円）
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	156	51	105
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	156	51	105
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	50	57	△6
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	50	57	△6
	合計	207	109	98

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	1	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1	—	—

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	2,338	2,064	△40	△40
	買建				
	米ドル	2,364	2,064	137	137
	中国元	917	458	△40	△40
合計		5,620	4,588	55	55

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	3,814	2,924	△79	△79
	買建				
	米ドル	3,814	2,924	△14	△14
	中国元	458	229	△56	△56
合計		8,088	6,079	△150	△150

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	2,613	—	(*1) 242
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	227	—	(*2)
合計			2,841	—	242

(*1)時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(*2)為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジの対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は買掛金の時価に含めて処理しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	4,097	—	(*1) △260
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	311	—	(*2)
合計			4,409	—	△260

(*1)時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(*2)為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジの対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は買掛金の時価に含めて処理しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を設け、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

また、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。この確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	776百万円	735百万円
会計方針の変更による累積的影響額	64	—
会計方針の変更を反映した期首残高	841	735
勤務費用	154	121
利息費用	14	10
数理計算上の差異の発生額	△210	76
退職給付の支払額	△62	△69
その他	△1	△0
退職給付債務の期末残高	735	874

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	136百万円	135百万円
退職給付費用	31	46
退職給付の支払額	△6	△17
制度への拠出額	△26	△27
退職給付に係る負債の期末残高	135	136

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	324百万円	330百万円
年金資産	△188	△193
	135	136
非積立型制度の退職給付債務	735	874
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	870	1,011
退職給付に係る負債	870	1,011
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	870	1,011

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	154百万円	121百万円
利息費用	14	10
数理計算上の差異の費用処理額	△2	△45
過去勤務費用の費用処理額	38	38
確定拠出型の退職年金掛金等	5	5
簡便法で計算した退職給付費用	31	46
確定給付制度に係る退職給付費用	240	177

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	△38百万円	△38百万円
数理計算上の差異	△208	121
合 計	△246	83

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	152百万円	114百万円
未認識数理計算上の差異	△239	△118
合 計	△87	△3

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
割引率	0.5～1.0%	0.5～1.0%
予想昇給率	2.8～7.7%	2.8～7.7%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
固定資産	781百万円	904百万円
賞与引当金	116	157
退職給付に係る負債	323	317
税務上の繰越欠損金	1,850	1,917
その他	384	387
繰延税金資産小計	3,456	3,684
評価性引当額	△3,019	△2,873
繰延税金資産合計	437	811
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	△233	△55
繰延税金資産の純額	203	755

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産又は繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	162百万円	243百万円
固定資産－繰延税金資産	274	567
流動負債－繰延税金負債	△189	△25
固定負債－繰延税金負債	△44	△30

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	税金等調整前当期純	33.1%
(調整)	損失のため、記載を	
永久に損金又は益金に算入されない項目	省略しております。	34.0
評価性引当額の増減		△57.2
住民税均等割		48.5
未分配利益		△4.9
海外子会社税率差異		△39.1
税率変更による影響		24.8
その他		16.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率		55.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額が22百万円、繰延税金負債が1百万円、それぞれ減少し、法人税等調整額が22百万円、その他有価証券評価差額金が1百万円、それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債、土地再評価差額金及び退職給付に係る調整累計額への影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗・挙式施設等の土地・建物の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3～20年と見積り、割引率は0.0～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	880百万円	621百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	153	13
時の経過による調整額	7	7
資産除去債務の履行による減少額	△433	△48
その他増減額 (△は減少)	12	△5
期末残高	621	588

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

(1) 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない旨

当社グループが使用している一部の店舗等に関する資産除去債務は連結貸借対照表に計上しておりません。

(2) 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない理由

当社グループが使用している一部の店舗等については、不動産賃貸借契約により、事業終了時又は退去時における原状回復費用等に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ移転等も予定されていないことから資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(3) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内・海外のリゾート地における挙式サービスを行う「リゾート挙式」と国内のホテル等における挙式・宴会・宿泊サービスを行う「ホテル・国内挙式」の2つを主たる事業として、この報告セグメントごとに包括的な経営戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「リゾート挙式」は、主として当社の国内店舗や旅行会社を集客窓口として、米国ハワイ州や沖縄等の国内外のリゾート地における挙式サービス並びにウェディングドレス・タキシード・写真アルバム等の挙式に係る付帯サービスの製造販売も行っております。「ホテル・国内挙式」は、目黒雅叙園やメルパルクに代表される国内のホテル等における挙式・宴会・宿泊サービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	リゾート挙式	ホテル・国内 挙式			
売上高					
外部顧客への売上高	17,993	26,220	44,214	—	44,214
セグメント間の内部売上 高又は振替高	5,790	82	5,872	△5,872	—
計	23,784	26,302	50,087	△5,872	44,214
セグメント損失(△)	△245	△487	△733	36	△696
セグメント資産	18,105	5,990	24,096	△3,363	20,732
その他の項目					
減価償却費	1,128	523	1,652	△17	1,635
持分法適用会社への投資額	49	—	49	—	49
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	707	505	1,213	—	1,213

(注) 1. 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント損失(△)の調整額36百万円は、主にセグメント間取引消去と未実現利益消去によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額△3,363百万円は、主にセグメント間取引消去であります。

(3) 減価償却費の調整額△17百万円は、未実現利益消去によるものであります。

2. セグメント損失(△)は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	リゾート挙式	ホテル・国内 挙式			
売上高					
外部顧客への売上高	17,616	26,266	43,882	—	43,882
セグメント間の内部売上 高又は振替高	6,443	81	6,525	△6,525	—
計	24,060	26,347	50,407	△6,525	43,882
セグメント利益又は損失 (△)	△201	318	116	30	146
セグメント資産	18,342	5,237	23,580	△2,769	20,811
その他の項目					
減価償却費	1,014	481	1,496	△18	1,477
持分法適用会社への投資額	47	—	47	—	47
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	729	508	1,238	—	1,238

(注) 1. 調整額は、以下のとおりです。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額30百万円は、主にセグメント間取引消去と未実現利益消去によるものであります。
 - (2) セグメント資産の調整額△2,769百万円は、主にセグメント間取引消去であります。
 - (3) 減価償却費の調整額△18百万円は、未実現利益消去によるものであります。
2. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	挙式関連	商製品	貸衣裳	その他	合計
外部顧客への売上高	36,510	3,366	3,482	855	44,214

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アメリカ	その他	合計
35,037	5,686	3,490	44,214

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アメリカ	その他	合計
5,903	1,077	859	7,840

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	挙式関連	商製品	貸衣裳	その他	合計
外部顧客への売上高	36,776	2,539	3,702	863	43,882

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ	その他	合計
34,447	5,788	3,646	43,882

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	その他	合計
5,398	900	912	7,210

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	リゾート挙式	ホテル・国内挙式	合計
減損損失	538	—	538

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	リゾート挙式	ホテル・国内挙式	合計
減損損失	111	—	111

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	(株)寿泉 (注1)	京都市 北区	12	不動産業	(被所有) 直接 25.0	事務所の 賃借	建物の賃借 (注2)	82	—	—
							保証金の差 入れ	—	差入保 証金	51

- (注) 1. 当社の代表取締役会長とその親族が、議決権の100%を直接所有しております。
 2. 本社として使用しており、賃借料については不動産鑑定士の評価をもとに近隣の取引実勢を参考にして決定しております。
 3. 上記賃貸借契約は平成27年3月31日に解約し、平成27年4月に差入保証金の返還を受けました。
 4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	(株)寿泉 (注1)	京都市 北区	12	不動産業	(被所有) 直接 25.0	—	土地・建物の売却	388	—	—
							売却代金 (注2)			
							売却益	28		
							差入保証金の返還	51	—	—

- (注) 1. 当社の代表取締役会長とその親族が、議決権の100%を直接所有しております。
 2. 土地・建物の売却については、不動産鑑定評価を参考にして、売却価格を決定しております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,101円09銭	1,038円79銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	△182円24銭	4円74銭

なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 又は親会社株主に帰属する当期純損失 金額(△) (百万円)	△1,805	46
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額又は親会社株主に帰属 する当期純損失金額(△) (百万円)	△1,805	46
期中平均株式数 (株)	9,909,074	9,909,074

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成27年3月31日)	当連結会計年度末 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	10,963	10,342
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	52	49
(うち非支配株主持分)	(52)	(49)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	10,910	10,293
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	9,909,074	9,909,074

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300	308	0.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	325	625	0.8	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	750	125	0.4	平成29年～30年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,375	1,058	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
長期借入金(百万円)	125	—	—	—

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	11,346	20,806	33,808	43,882
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)(百万円)	140	△901	579	107
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	△28	△1,104	100	46
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△2円83銭	△111円47銭	10円16銭	4円74銭

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△2円83銭	△108円64銭	121円63銭	△5円42銭

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,202	2,611
売掛金	※1 775	※1 725
商品及び製品	144	116
原材料及び貯蔵品	48	42
前払費用	237	229
短期貸付金	※1 144	※1 158
未収入金	※1 279	※1 200
その他	※1 603	※1 662
貸倒引当金	△152	△164
流動資産合計	3,283	4,582
固定資産		
有形固定資産		
貸衣裳	121	100
建物	2,613	2,136
構築物	29	20
車両運搬具	9	10
工具、器具及び備品	378	307
土地	1,941	1,746
その他	7	1
有形固定資産合計	5,101	4,322
無形固定資産		
ソフトウェア	375	337
その他	29	30
無形固定資産合計	404	367
投資その他の資産		
投資有価証券	256	217
関係会社株式	1,460	1,460
関係会社出資金	1,018	1,023
長期貸付金	※1 546	※1 596
長期前払費用	50	44
差入保証金	2,565	2,410
その他	30	1
貸倒引当金	△418	△388
投資その他の資産合計	5,509	5,366
固定資産合計	11,015	10,057
資産合計	14,299	14,639

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 769	※1 739
短期借入金	※1 1,873	※1 1,289
1年内返済予定の長期借入金	325	625
未払金	※1 351	※1 301
未払費用	56	54
未払法人税等	10	121
繰延税金負債	161	2
前受金	1,737	1,534
預り金	26	26
賞与引当金	165	140
資産除去債務	42	1
その他	7	301
流動負債合計	5,526	5,138
固定負債		
長期借入金	750	125
繰延税金負債	61	46
再評価に係る繰延税金負債	10	9
退職給付引当金	591	591
資産除去債務	380	389
その他	137	173
固定負債合計	1,930	1,335
負債合計	7,456	6,474
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,176	4,176
資本剰余金		
資本準備金	4,038	4,038
資本剰余金合計	4,038	4,038
利益剰余金		
その他利益剰余金		
配当平均積立金	750	750
別途積立金	1,910	1,910
繰越利益剰余金	△3,366	△1,613
利益剰余金合計	△706	1,046
自己株式	△0	△0
株主資本合計	7,507	9,260
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	92	68
繰延ヘッジ損益	162	△260
土地再評価差額金	△920	△903
評価・換算差額等合計	△665	△1,095
純資産合計	6,842	8,165
負債純資産合計	14,299	14,639

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	※1 16,197	※1 15,640
売上原価	※1 8,980	※1 9,220
売上総利益	7,217	6,419
販売費及び一般管理費	※1, ※2 7,669	※1, ※2 7,198
営業損失(△)	△452	△778
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 648	※1 2,695
その他	※1 280	※1 42
営業外収益合計	928	2,738
営業外費用		
支払利息	※1 29	※1 26
その他	23	37
営業外費用合計	52	63
経常利益	424	1,897
特別利益		
固定資産売却益	14	43
特別利益合計	14	43
特別損失		
減損損失	71	111
関係会社出資金評価損	541	—
施設店舗整理損	206	5
貸倒引当金繰入額	108	10
その他	21	10
特別損失合計	949	137
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△510	1,803
法人税、住民税及び事業税	47	114
法人税等調整額	339	△79
法人税等合計	386	34
当期純利益又は当期純損失(△)	△897	1,768

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	
I 株式会社売上原価			7,452	83.0	7,983	86.6
II 商品売上原価						
1. 期首商品たな卸高		147			144	
2. 商品仕入高		1,527			1,208	
合計		1,674			1,353	
3. 期末商品たな卸高		144			116	
4. 会社分割による減少高		1	1,528	17.0	—	13.4
売上原価			8,980	100.0	9,220	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				利益剰余金合計		
		資本準備金	その他利益剰余金						
			配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	4,176	4,038	750	1,910	△2,404	255	△0	8,469	
会計方針の変更による累積的影響額					△64	△64		△64	
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,176	4,038	750	1,910	△2,469	190	△0	8,404	
当期変動額									
当期純損失（△）					△897	△897		△897	
土地再評価差額金の取崩					0	0		0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	△896	△896	—	△896	
当期末残高	4,176	4,038	750	1,910	△3,366	△706	△0	7,507	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	35	9	△921	△875	7,593
会計方針の変更による累積的影響額					△64
会計方針の変更を反映した当期首残高	35	9	△921	△875	7,528
当期変動額					
当期純損失（△）					△897
土地再評価差額金の取崩					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	57	152	0	210	210
当期変動額合計	57	152	0	210	△686
当期末残高	92	162	△920	△665	6,842

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				利益剰余金合計		
		資本準備金	その他利益剰余金						
			配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	4,176	4,038	750	1,910	△3,366	△706	△0	7,507	
会計方針の変更による累積的影響額								—	
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,176	4,038	750	1,910	△3,366	△706	△0	7,507	
当期変動額									
当期純利益					1,768	1,768		1,768	
土地再評価差額金の取崩					△15	△15		△15	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	1,753	1,753	—	1,753	
当期末残高	4,176	4,038	750	1,910	△1,613	1,046	△0	9,260	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	92	162	△920	△665	6,842
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	92	162	△920	△665	6,842
当期変動額					
当期純利益					1,768
土地再評価差額金の取崩					△15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△24	△422	16	△430	△430
当期変動額合計	△24	△422	16	△430	1,322
当期末残高	68	△260	△903	△1,095	8,165

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品…総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

・国内資産

貸衣裳……定額法

建物……定率法

構築物……定率法

車両運搬具……定率法

工具、器具及び備品……定額法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

・国外資産 ……定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

貸衣裳……2年

建物……5年～47年

工具、器具及び備品……2年～20年

(2) 無形固定資産……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理することとしております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項

(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	560百万円	576百万円
長期金銭債権	545	595
短期金銭債務	1,924	1,367

2 以下の関係会社への貸付に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
ハルビン モダン アターシュ ガーデン有限公司	77百万円	69百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	465百万円	607百万円
仕入高	4,971	5,329
販売費及び一般管理費	150	132
営業取引以外の取引による取引高	720	2,795

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度66%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度34%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料及び手当	2,728百万円	2,675百万円
賞与引当金繰入額	96	123
退職給付費用	153	64
減価償却費	697	590
広告宣伝費	776	743
賃借料	899	757

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,436百万円、関連会社株式24百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,436百万円、関連会社株式24百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式	399百万円	378百万円
固定資産	249	266
貸倒引当金	184	169
賞与引当金	54	43
退職給付引当金	191	181
資産除去債務	136	119
繰越欠損金	1,271	1,446
その他	142	141
繰延税金資産小計	2,630	2,746
評価性引当額	△2,630	△2,746
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	△223	△49
繰延税金資産(負債)の純額	△223	△49

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
流動負債－繰延税金負債	△161	△2百万円
固定負債－繰延税金負債	△61	△46

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税引前当期純損失のため、記載を省略しております。	33.1%
永久に損金又は益金に算入されない項目		△47.5
評価性引当額の増減		11.5
住民税均等割		2.2
その他		2.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率		1.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更による、繰延税金負債、法人税等調整額及びその他有価証券評価差額金への影響は軽微であります。

また、再評価に係る繰延税金負債及び土地再評価差額金への影響も軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	貸衣裳	121	112	1	132	100	397
	建物	2,613	147	182 (111)	441	2,136	4,038 (477)
	構築物	29	1	0	9	20	130 (3)
	車両運搬具	9	0	—	0	10	29 (0)
	工具、器具及び備品	378	61	15	116	307	992 (36)
	土地	[△909] 1,941	—	[15] 195	—	[△893] 1,746	—
	その他	7	—	5	0	1	2
	計	[△909] 5,101	322	[15] 400 (111)	700	[△893] 4,322	5,590 (518)
無形固定資産	ソフトウェア	375	114	19	132	337	—
	その他	29	0	—	0	30	—
	計	404	115	19	133	367	—

(注) 1. []内は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った土地の再評価に係る土地再評価差額金であります。

- 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失が含まれております。
- 「減価償却累計額」欄の()内は内書きで、減損損失累計額が含まれております。
- 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

(増加)

区分	資産の種類	内容	金額
有形固定資産	建物	改装チャペルの工事代	82

(減少)

区分	資産の種類	内容	金額
有形固定資産	建物	賃貸不動産の売却	165
	土地	賃貸不動産の売却	185

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	571	15	33	552
賞与引当金	165	140	165	140

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 _____ 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.watabe-wedding.co.jp/corporate/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第51期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日） 平成27年6月29日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月29日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第52期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日） 平成27年8月7日近畿財務局長に提出

（第52期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日） 平成27年11月4日近畿財務局長に提出

（第52期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日） 平成28年2月3日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年7月2日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成27年9月2日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（筆頭株主及び主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月29日

ワタベウェディング株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 美樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩淵 貴史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木戸脇 美紀 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているワタベウェディング株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ワタベウェディング株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ワタベウェディング株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ワタベウェディング株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月29日

ワタベウェディング株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 美樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩淵 貴史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木戸脇 美紀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているワタベウェディング株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ワタベウェディング株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年6月30日
【会社名】	ワタベウェディング株式会社
【英訳名】	WATABE WEDDING CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 花房 伸晃
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 社長執行役員 花房 伸晃は、当社の第52期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年6月30日
【会社名】	ワタベウェディング株式会社
【英訳名】	WATABE WEDDING CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 花房 伸晃
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役 社長執行役員 花房伸晃は、当社、連結子会社及び持分法適用関連会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社グループ7社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社17社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各社売上高の金額が高い会社から合算していき、連結売上高の概ね2/3程度の割合に達している会社を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として現金及び預金、売掛金、前受金、売上高、売上原価に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価を実施した結果、平成28年3月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。